

平成30年10月9日

| 発 言 者                    | 発 言 要 旨  |
|--------------------------|--|
| <p>関委員</p> <p>雇用対策課長</p> | <p>技能実習生を含む外国人労働者の状況や政府・産業界の動向、また、今定例会に提案されている外国人労働者に関する調査事業における調査内容について聞きたい。</p> <p>厚生労働省の平成29年10月末現在の調査によると、本県における外国人労働者数は3,221人で、主な内訳としては技能実習生が1,539人(47.8%)、永住者・配偶者等の身分に基づく在留資格が1,207人(37.5%)、専門的・技術分野の在留資格が355人(11%)となっている。主な業種としては、製造業が1,785人(55%)、教育・学習支援業が211人(6.6%)、建設業が177人(5.5%)となっている。なお、製造業では「繊維工業」が最も多く830人、次いで食料品製造業が444人となっている。また、技能実習生に絞ると、製造業が1,207人で全体の78%を占めている。</p> <p>国の調査で人数や内訳はわかるが、実態としてどのような経緯で採用したか、どういうニーズがあるのか分からないため、今回の調査を行うこととした。</p> <p>政府の動向については、昨年3月の段階では、専門的な人材は積極的に受け入れるが、単純労働者については移民政策と誤解を受けないよう国民のコンセンサスを得ながら検討していく、という方針であったところであり、今年6月のいわゆる「骨太の方針」の閣議決定では、働き方改革・生産性の向上を行ってもなお人材不足が起きている業種については一定の技能を有する外国人労働者を受け入れる方向で検討するとの方針の転換が示された。そうした状況に加え、県内の業界からも問い合わせや要望があったことも調査のきっかけとなった。</p> <p>調査については、アンケート形式で実施する。対象は従業員20人以上の企業約2,000社で、製造業に限らず建設・介護のほかあらゆる業種を対象とする。</p> <p>調査の中身は三つあり、一つ目は現状分析、二つ目は現在外国人労働者を雇用している企業と、今後雇用しようとしている企業それぞれの課題、三つ目はニーズ、特に現在雇用していない企業ではこういった形で外国人労働者を雇用したいかといった点である。</p> |
| <p>関委員</p> <p>雇用対策課長</p> | <p>外国人技能実習制度を中心に外国人労働者が置かれている状況については様々な問題点が指摘されており、その点はどのように認識しているか。</p> <p>昨年11月に法制化された外国人技能実習制度の目的は、国際貢献・技術移転であり、労働力の需給調整に使ってはならないとされているが、実態として労働力として活用されているとの指摘があるという制度上の問題点があると考えている。</p> <p>また、外国人労働者について労働基準監督署で臨検を行っており、その状況は、平成29年の全国調査では臨検を行った5,966事業所のうち70.8%に該当する4,226事業所で法令違反があった。内訳は、労働時間に関するものが26.2%、安全基準違反19.7%、割増賃金の支払違反15.8%で、悪質・重大な法令違反34件が送検されたという状況である。</p> <p>7割の事業所が直ちに違反しているとはならないが、外国人労働者の労</p>  |

| 発 言 者    | 発 言 要 旨   |
|----------|---|
|          | <p>働環境等については適切な雇用管理が行われるよう周知徹底していく必要があると感じている。</p>  |
| 関委員      | <p>外国人技能実習制度にかかる県内の監理団体の状況はどうか。</p>   |
| 中小企業振興課長 | <p>外国人技能実習制度の監理団体の中には事業協同組合、商工会、農協、漁協などがある。<br/>当課で所管している事業協同組合では、監理団体として16組合が許可を受けている。</p>   |
| 関委員      | <p>監理団体に関する問題について把握していることはあるか。</p>  |
| 中小企業振興課長 | <p>事業協同組合については、中小企業団体中央会が相談・指導を行っている。監理団体となっている16組合はすべて中小企業団体中央会の会員であり、中小企業団体中央会が指導の中で、各組合が定款に基づいた事業を行っているか確認している。<br/>加えて、全国中小企業団体中央会からの補助事業として、外国人技能実習制度適正化事業を実施してきており、これまで3年間、当該事業に基づいて指導を行ってきており、今年度も実施している。</p>  |
| 関委員      | <p>法の目的と実際の運用にかい離がある等問題があるままに進んでいるが、外国人労働者を受け入れる政策について将来的にどのような見通しがあるのか。<br/>また、賃金の格差が2倍以内になると外国から来なくなるという研究者の見解があり、2020年頃には中国はそれに近い水準になることが予測される中、実際に既に条件の悪い業種・地域では受入れが難しくなっている。仮に外国人労働者を労働力として求めていくという政策に進んだ場合、それが如何なる効力を発揮するのか、その辺の見通しはどうか。</p>  |
| 雇用対策課長   | <p>外国人労働者に対するニーズとしては、技能実習だけではなく、専門的な知識を持った方へのニーズもあると思われ、今回の調査では専門的な知識・技術を持った方の受入れについても調査したいと考えている。そういった方の受入れが本県産業の発展につながる部分もあると考えている。<br/>技能実習については、目的と実態が100%かい離している訳ではないと思われる。調査を検討するにあたって、幾つかの受入れ企業や監理団体からの聞き取りを行ったが、中には国際協力機構（JICA）からの依頼で技術指導をしているところや町の国際交流の観点から引き受けているなど、純粋な国際貢献を行っている例もあった。帰国後に母国でキャリアアップを果たしたという話も聞くので、必ずしも100%かい離しているという訳ではないと考えている。<br/>今後については、見通しが難しい部分もあるが、県として何ができるか、法案の内容を注視しながら、アンケート結果を踏まえて検討していきたい。</p> |
| 関委員      | <p>制度の建前と実態がかい離した現状のまま、様々な問題を抱えながら拡大していくということについては問題だと思う。日本弁護士連合会では各種の問題を指摘しており、「現代の奴隷労働だ」と厳しい指摘もある。そ</p>   |

| 発 言 者    | 発 言 要 旨   |
|----------|---|
| 雇用対策課長   | <p>の問題を放置したままでの拡大については県としてもするべきではないと思う。問題点については既に監理団体を訪問するなど実態の把握に努められているようであるが、問題点の有無を含め課題が明らかになる調査をしていくべきと考える。関係する諸団体・業界等を含め法の趣旨に外れない適切な行動をとるよう働きかけていくということが必要と考えるがどうか。</p> <p>外国人労働者に関する課題があることについては県としても認識しており、それが整理されるような調査を心掛けたいと考えている。</p> <p>政府の方針がよく見えない部分があるが、外国人労働者の受入れの問題だけでなく、生活環境を整えていくことについての案も示されており、関係省庁と一緒にやっていく方針と聞いている。</p> <p>県としては、政府の大きな方針を受け、アンケートの実態も踏まえて、当課だけでなく関係団体とも連携しながら、外国人労働者の方が山形県できちんと働けるような環境整備を図っていきたいと考えている。</p> |
| 関委員      | <p>実習生の状況を把握できるような相談窓口の設置や、労働基準監督署が作成している資料などが当事者に届くようにする働きかけが重要と思うがどうか。</p>  |
| 雇用対策課長   | <p>外国人労働者の相談窓口については、全国的には6つの言語に対応した電話相談がある。また、山形労働局によれば、労働相談については、外国人についても対応しているとのことである。</p> <p>ただし、指摘されるような事件が起きるということは相談体制が十分ではないとも言えると思われる。</p> <p>報道によれば、今回の法案の中で、受入れの拡大に合わせて外国人相談機能を強化していくことも検討されているようである。</p> <p>県は労働局と雇用対策協定を結んでおり、それぞれの役割の分担の中できちんとフォローしていきたい。</p>  |
| 関委員      | <p>外国人労働者自身の権利を守るということ、さらに言えば多文化共生社会・外国人労働者の母国との友好関係を深めるという立場でやっていく必要がある。引き続きの取組みを期待する。</p>   |
| 吉村委員     | <p>アンケート調査については回収率が重要と思うので、回収した後の結果も委員会に報告願いたい。</p> <p>また、先日、行政書士会と意見交換した際、県の外国人労働者の調査について「何でも協力する」という話もあった。行政書士は在留資格についてはプロであり、実態調査の実施に際しては、行政書士会の活用について検討してほしい。</p>   |
| 雇用対策課長   | <p>大変貴重な提言をもらったので、早速話を聞くようにしたい。</p>   |
| 関委員      | <p>来年10月に実施が予定されている消費税の増税について、対応に係る事業者の声や対応状況はどうか</p>   |
| 中小企業振興課長 | <p>消費税の増税に関して、中小企業庁では相談窓口の設置や、レジや関係ソフト、システム等の導入にかかる補助制度等を整備している。</p>  |

| 発 言 者      | 発 言 要 旨  |
|------------|--|
| 関委員        | <p>具体的な相談窓口は各商工会議所・商工会、中小企業団体中央会に設置しており、各団体で講習会等を実施している。</p> <p>インボイスの導入や軽減税率など、零細事業者が排除されたり、負担が増えることが予想され、講習会への参加も低調と聞く。</p> <p>本県の事業者の盛衰を左右するものであり、状況把握を急いで行う必要があるのではないか。</p>  |
| 中小企業振興課長   | <p>消費税の増税に関しては実施についての方針は決定されており、国税庁でも軽減税率の制度説明会を県内で昨年度は19回、今年度は43回開催する予定である。具体的な制度の内容について注視しつつ、適切に対応していきたい。</p>  |
| 関委員        | <p>消費税率が10%になることで経営できないという零細事業者の声も聴いている。所管する事業者の状況についてしっかりと把握して、国に示していくことを求めたい。</p>  |
| 中小企業振興課長   | <p>中小企業の声を十分把握して、県としてできることをしっかり行っていきたい。</p>  |
| 吉村委員       | <p>ハワイ山形県人会設立50周年記念祝賀会への参加及びつや姫トップセールス in ハワイを行った結果、どのような成果があったか。</p>  |
| 国際交流室長     | <p>ハワイ山形県人会に係る周年事業には、今回、県として初めて参加したものであり、記念式典への参加や感謝状の贈呈を行った。</p> <p>県人会の方々には、つや姫などの県産品のプロモーションに協力してもらい、今年6月には、「第39回まつりインハワイ」のパレードで花笠踊りを披露するなど、精力的に山形県のPRを担ってもらった。</p> <p>国際交流分野としては、県とハワイを結ぶ懸け橋ともいべきハワイ山形県人会の周年事業に初めて参加させてもらい、今後、国際交流から経済交流や観光交流などに結び付けていくためにも協力が不可欠な現地県人会との強力な関係を構築できたことが、今回のハワイ訪問の成果であったと考えている。</p> |
| 吉村委員       | <p>海外に県産品を輸出するに当たっては、県人会の力添えが改めて必要だと思った。</p> <p>また、担当部局それぞれが縦割りで動いてそれぞれの分野をしっかりとやるだけでなく、県全体として盛り上げていくことが必要と思うが、部長の所感を聞きたい。</p>   |
| 観光文化スポーツ部長 | <p>ハワイ山形県人会については、2年前にトップセールスがあって、役員の方々に「やまがた特命観光・つや姫大使」を委嘱したことを契機に県人会の活動に広がりが出たし、今回、新たに4人の方をお願いしたが、山形に高い関心を示してもらい、県人会に入りたいという声もお聞きするなど、県人会の輪が広がるといったことを感じてきた。</p> <p>また、今回の訪問では、それぞれの部局が、事前準備からしっかり連携してきた。プロモーションに当たっては、山形の背景等全体を理解してもらうことで、観光や工芸品、食品等への理解がさらに深まるので、今後と</p>  |

| 発 言 者           | 発 言 要 旨  |
|-----------------|--|
| 吉村委員            | <p>もしっかり連携していきたい。<br/>           更には、輸入バイヤーや総領事ともつながりが深まってきたと感じているので、関係部局が連携し、しっかりとつながりを活かして交流拡大につなげていきたい。</p> <p>10月19日から、台湾からの定期チャーター便が運航される。受入れの準備や免税対応はどのような状況か。</p>   |
| インバウンド・国際交流推進課長 | <p>県、市町村、民間事業者で構成する官民連携の受入れチームが中心となり準備を進めている。</p> <p>具体的には、やまがた愛の武将隊、伝統芸能の披露など山形らしい演出のほか、県産の果物ジュース、お菓子の提供、パンフレット等によるPRを通して、お土産や食などの消費拡大にもつながる取組みの準備を進めている。</p> <p>また、コミュニケーションを円滑に行えるようにするための接遇研修の開催や台湾の言葉での会話マニュアルを配布しているほか、W i - F i 環境や多言語表記、キャッシュレス決済、免税機能などストレスの少ない環境整備を進めるために補助事業も実施している。</p> <p>山形空港の免税機能については、ビル内の売店が免税店の開設準備を進めている。酒、たばこ、お菓子などを販売する予定で、酒税やたばこ税も免税となるよう調整を進めている。</p> <p>今回の定期チャーター便の運航を契機として、これまでインバウンドに取り組んでいなかった方からも環境整備をしたいとの動きが出てきた。県内の受入態勢を整備することで、また訪れたいと印象づけるようにしていきたい。</p> |
| 吉村委員            | <p>免税機能は訴求力の一つになると思う。今回の144便を成功させ、次のステップにつなげてほしい。</p>  |
| 吉村委員            | <p>スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業の概要と状況はどうか。</p>   |
| インバウンド・国際交流推進課長 | <p>スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業は、本県の豊かな自然環境を活かし、スポーツを切り口とした誘客を拡大するため、昨年から実施している。昨年はマラソン、今年はマラソンに加え、サイクリングをテーマとしている。</p> <p>外国人旅行者数は3年連続で過去最高を更新しているが、樹氷などを目的とした冬の来県が多く、今後は、グリーン期の新たな需要を開拓していく必要がある。</p> <p>今年の内容は、マラソンについては、マラソンと観光がセットになった旅行商品の造成や情報発信のためのメディア等の招請である。</p> <p>今年からサイクリングに取り組み、広域的なモデルコースを設定するため、台湾からサイクリストを招請している。景観、食などの観光資源を取り入れて海外の方にも魅力あるモデルコースに磨き上げ、インフルエンサーに発信してもらうこととしている。</p>   |
| 吉村委員            | <p>サイクリングコースの設定はどのように考えているのか。</p>  |
| インバウンド          | <p>初級、中級、上級など多様なレベルのコースを設定している。初級は、</p>  |

| 発 言 者           | 発 言 要 旨   |
|-----------------|---|
| ド・国際交流推進課長      | <p>米沢から上山の置賜田園風景コース、鶴岡から羽黒山の生まれ変わりコース、中級は、新潟から鶴岡の羽州浜街道コース、大石田から酒田の最上川川下りコース、上級は、白石から上山の蔵王ヒルクライムコース、酒田から鳥海山の鳥海山ヒルクライムコースなどである。</p> <p>サイクリストに試走してもらい、コース設定に助言をもらっている。</p>  |
| 吉村委員            | <p>サイクリングコースに一般市道、県道もあり、標識が多言化しておらず、事故の心配もある。安全性の面からは、自転車専用道路を利用してはどうか。</p>   |
| インバウンド・国際交流推進課長 | <p>自転車専用道路は、庄内の一部のみ活用している。モデルコースは、外国人目線で魅力的なものという観点から設定している。サイクリングは長い距離を移動するため、道路環境、休憩所、標識等を整備しなければならない。</p> <p>また、観光資源に触れ、地域と交流することも必要である。サイクリストの意見を聞きながら、自転車専用道路と一般道路を両方活用できるようなコースの設定を進めていきたい。</p>   |
| 吉村委員            | <p>聖火リレーについて、どういう方が走るのかやコース選定などのスケジュール感はどうなっているのか。</p>  |
| 県民文化スポーツ課長      | <p>東京オリンピック聖火リレーは、2020年6月7日、8日の2日間、県内で行われる。前日までの新潟県から受け継ぎ、秋田県へ引き継ぐことになっている。</p> <p>組織委員会から公表できる範囲を限定されているが、ルートについては、安全かつ確実にリレーが実施できる場所、地域が誇る観光地や景勝地など地域の特色を国内外に発信できる場所、聖火が通ることによって人々に新たな希望をもたらすことができる場所などの基本的な考え方が示されている。</p> <p>リレーの実施時間は1日概ね8時間、1日の区間は6区間（6市町村）とされている。また、1日の終わりにはランナーを迎えるセレブレーションというイベントを開催することになっている。</p> <p>組織委員会からは、リレールート案及びセレブレーション会場候補地案の作成などを要請されており、警察、消防、市町村等で構成する実行委員会での検討を経て、今年12月末まで案を組織委員会に提出するよう依頼されている。</p> <p>聖火ランナーについて詳細は示されていないが、来年度以降になると考えている。</p> |
| 吉村委員            | <p>なかなか公表できないところもあるし、これからも組織委員会と調整が必要になってくると思う。山形県をPRする良い機会であるので、是非、いいコースを選んでほしい。</p>   |
| 小野委員            | <p>今回の山形県黒龍江省友好県省25周年記念事業に合わせ、松雷百貨店の董事長（代表者）を訪問し、プロモーションを行ったが、その後の状況はどうか。</p> <p>また、その際、世界の特産品を紹介するフェアに山形県も出展する予定であるとの話があったが、出展したのか、その結果はどうだったのか。</p>   |

| 発 言 者           | 発 言 要 旨  |
|-----------------|--|
| 経済交流課長          | <p>松雷百貨店については、面談した翌日には、ハルビン事務所長及び同事務所に配置する日中経済交流アドバイザーが同百貨店の代表者及び担当者とのミーティングを行い、今後、県産品を具体的に取扱いしていく方針を確認した。</p> <p>また、9月15日～24日に同百貨店で「国際美食フェア」が開催され、本県から様々な県産品を出展した。具体的には、つや姫、そば・うどんの乾麺、味噌、醤油、ぽん酢、麺つゆなどの調味料とともに、日本酒や梅酒、工芸品等を展示販売した。中国は、輸入規制が厳しく、賞味期限が半年以上必要であるといった制限もあり、品目数を限定して出展を行った。</p> <p>つや姫と乾麺については、試食も行い、来客の反応も上々であった。売上等については、現在集計中であるが、相当売れ行きが良かったと聞いている。</p> <p>こうした出展を踏まえて、今月下旬には、ハルビン事務所と日中経済交流アドバイザーが同百貨店の担当者と県産品の取扱い拡大に向けた協議を行う予定である。現在、中国は国慶節にあたり、百貨店側でも動けない状況であり、今月下旬に協議を行う予定である。具体的には、店頭販売に加え、同百貨店のカタログ販売、ネット販売も視野に入れ可能性を探ることとしている。</p> <p>併せて、黒龍江省政府とも経済交流を進めていくことになったことを踏まえ、黒龍江省の経済交流の窓口となる商務庁と実質的な経済交流に向け、双方のニーズについて話し合うなど情報交換を行っている状況である。</p> |
| 小野委員            | <p>黒龍江省政府の王省長も経済拡大、経済交流を期待していた。黒龍江省の人口は約3,800万人、ハルビン市の人口は約1,000万人の大きな市場であり、しっかりとした政策の下で進めていくべきであると考えており、期待している。</p>  |
| 小野委員            | <p>黒龍江省からのインバウンドについてどのように考えているか。</p>   |
| インバウンド・国際交流推進課長 | <p>中国との観光交流については、ハルビン事務所と上海観光コーディネーターが連携して、旅行博出展や旅行会社へのセールスを行っている。スキー誘客や学校交流を進めており、中国から本県への観光者数は、平成23年の2,200人から29年の11,500人に拡大している。教育交流はハルビン事務所が現地の旅行会社に働きかけており、これまで約300人の小中学生が来県している。</p> <p>27年度からハルビン少年芸術文化訪問団と交流しており、今年7月には、約200人が鶴岡市を訪問し、文化交流を行った。今年は25周年ということで、冬には、スキー交流を実施する予定である。</p>   |
| 小野委員            | <p>今回締結された交流に関する覚書の内容を実現していくためには、ハルビン事務所の人員体制では足りないのではないかと。</p>  |
| インバウンド・国際交流推進課長 | <p>ハルビン事務所の人員は少ないが、上海観光コーディネーターと連携しながら、インバウンド誘客を進めていくこととしている。</p>  |
| 小野委員            | <p>やまがた特命観光・つや姫大使は全体では何人いるのか。</p>  |

| 発 言 者      | 発 言 要 旨   |
|------------|---|
| 観光立県推進課長   | 全体で832人、このうち、約1割の100人程度が海外在住の方である。  |
| 小野委員       | 大使の活動の「検証」と、大使への「顕彰」は行っているのか。   |
| 観光立県推進課長   | 大使への感謝としての「顕彰」は特に行っていない。大使からご意見をお聞きして、県の施策に反映するものとしている。   |
| 小野委員       | 今回、4人の方を大使に任命しているが、大使の活動の「検証」は行っているのか。  |
| 観光立県推進課長   | 大使に報告を求めている。会合の際に意見をもらっている。   |
| 小野委員       | 雪若丸については、今後どのようにPRしていくのか。   |
| 観光立県推進課長   | つや姫については農林水産部でPRしており、我々も部局横断で行っているが、雪若丸については農林水産部で検討中である。   |
| 小野委員       | お願いするばかりでよいのか。顕彰することも必要ではないか。   |
| 観光立県推進課長   | 意見をお聞きする場はあったが、今後、大使のあり方について検討したい。  |
| 小野委員       | 山形県黒龍江省友好県省25周年記念事業で黒龍江省を訪問し、王省長との面談や民間企業の訪問等を行っての所感を聞きたい。  |
| 観光文化スポーツ部長 | <p>今回25周年ということで、実質的な交流をもっと進めていく内容の覚書を締結した。経済交流をしっかりと進めるとともに、中国では高齢化が進展し、介護人材が不足しているという課題を踏まえ、今回、東北文教大学と伊春職業学院との間で、介護福祉人材の育成に関する交流を進めていくことになったことは、山形でも留学生が介護現場で活躍することが期待され、実質的な交流の例となる。</p> <p>また、現地日本料理店の一室では、山形の事業所が製造する環境にやさしく、臭いを吸収する壁材が使用されている。この壁材は、商談会にも出展され、非常に引合いがあるとのことで、経済交流の発展につながる大きな可能性のあるものである。</p> <p>更に、松雷百貨店を有する大手企業集団との連携もしっかり進めていきたいと考えている。</p> <p>ハルビン事務所や現地の経済アドバイザー、観光コーディネーターと連携し、お互いに持続的な発展が可能となるよう、個々の経済交流をしっかりと進めていきたい。</p> |
| 小野委員       | 覚書を推進、拡大していくためのハルビン事務所の体制について、どのように考えているか。  |
| 観光文化スポーツ部長 | ハルビン事務所や経済アドバイザー、観光コーディネーターが一体になり、輸出の関係では山形県国際経済振興機構と連携し、様々な関わりのあ   |



| 発 言 者      | 発 言 要 旨  |
|------------|--|
| 小野委員       | <p>るところがしっかりと連携しながら役割を果たし、山形県側もサポートしているが、どのような体制が最も良いのか、常に考えていく必要がある。</p> <p>王省長から迎賓館に招待してもらい、説明を受けた。立派な公園、建物であった。省長一行が山形県に来た際の対応は外交を進める上で重要であるが、接待等の場所はどう考えているのか。</p> |
| 観光文化スポーツ部長 | <p>具体的にいつ訪問されるということは決まっていないので、今後の検討になるが、山形の風景や歴史的背景などを感じてもらうとともに、山形の食も楽しんでもらうなど、山形のすばらしい文化を感じてもらえるところでお迎えしたいと考えている。</p>  |